

## 6月は土砂災害防止月間！

# 奈良県と合同で「土砂災害パネル展」を開催しました

～紀伊山系砂防事務所～

梅雨や台風の季節を迎え、土砂災害のリスクが懸念される6月を国土交通省では「土砂災害防止月間」と定めています。この期間に紀伊山系砂防事務所では奈良県と合同で、平成23年に発生した紀伊半島大水害での被災状況、災害復旧の取組みの紹介や土砂災害の危険性と防災意識の大切さを再認識していただくためのパネル展をイオンモール橿原店にて開催いたしました。

初日は、土砂災害からの身の守り方をVRゴーグルを使って学べるブースや土砂災害警戒区域をモニターで確認できるブースなども設置して、訪れた方々に土砂災害からの避難を体験していただきました。

### <開催期間>

令和6年6月1日（土）～6月7日（金） ※期間中は常設展示

### <開催場所>

イオンモール橿原 3階 ノースモール エスカレーター前（JINS前）  
（奈良県橿原市曲川町7-20-1）

### <共 催>

奈良県 県土マネジメント部 砂防・災害対策課  
国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所



### パネル展示会場風景



### ▶ 身の守り方をVRで体験

土石流やがけ崩れの際の逃げ方をVR（バーチャルリアリティ）を使って体験していただきました。



### ▶ 紀伊山系砂防事務所の事業概要を紹介

紀伊半島大水害により発生した被害状況やその後の取り組みなどについて、パネル展示を行い、土砂災害の恐ろしさや対策の必要性について確認して頂きました。



### ▶ 土砂災害警戒区域の確認

自分の住んでいる場所が土砂災害警戒区域に近いのかハザードマップを使って確認していただきました。



～ 多くの方が足を止めてパネル展示をご覧になっていました ～

### 【パネル展にお越しいただいた方の感想】

- ・ VRで土砂災害について臨場感をもって体験することができ、避難の重要性を確認できた。
- ・ 住んでいる所をハザードマップで確認することができ、災害に備えて備蓄資材などを補充しておこうと思った。

【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 調査課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681

TEL 0747-25-3111（代）

